

第4章 次代創造期

2001年—2005年

21世紀を迎えた日本。少子高齢社会にあ
って、どのように舵取りをしていくかが
問われています。若者が職業観を形成し、
社会人がより高度な能力を習得し、また
すべての人が生きがいをもって学べる専
修学校は、次代を創造する教育機関とし
て新たな期待が寄せられています。



二足歩行ロボットの動きに合わせて体を動かす子どもたち。

ITフロンティア教育の推進

国をあげてスペシャリストの養成へ、専修学校への大きな期待

21世紀の幕開け、日本列島をIT熱が駆けめぐります。

スペシャリストの卵を育てていくのが専修学校なら、時代の先端にキヤッチアップするスキル習得を支援するのも専修学校。そして、地域社会の人々が、サンダル履きでITが学べる場を提供するのも専修学校です。

多様な学びの展開を通じて、ITの普及浸透の一翼を担っていきます。

文部省から文部科学省へ

2001〔平成13〕年1月6日、霞が関の中央省庁は1府22省から1府12省へと再編され、文部省は文部科学省となりました。初代の文部科学大臣となったのが町村信孝大臣です。

また、生涯学習局は生涯学習政策局に変更されました。

社会人を対象、企業家の育成も、専修学校での取り組み

日本各地の専修学校で、2001〔平成13〕年度から、文部科学省の委嘱による、「専修学校ITフロンティア教育推進事業」が始まりました。

その趣旨とは、IT革命を支える人材育成として、特に専門的技術教育の十分なノウハウと実績を持つ専修学校において、IT関連分野に即応したスペシャリストの育成を図るため、企業の第一線で活躍する社会人を対象とした、習熟度や期間に応じた様々な教育プログラムの開発など、先導的な事業を推進するというものです。プロジェクト費は上限を2000万円とする、力の入った取り組みとなりました。

一つは「専修学校ITスペシャリスト養成推進事業」。この事業に参画した専修学校は、企業や社会のニーズを把握し

ながら、企業と連携し、学習者のスキル習得とIT関連資格の取得をサポート、例えば、システムアナリスト、テクニカルエンジニア、プロジェクトマネージャー、ITインストラクター、障害者教育ITスペシャリストなどの育成などを行いました。

また、IT関連の企画・構築・運営などの指導者の育成、例えば、IT化推進マネージャー、インターネット・コンテンツ制作指導者、eビジネスコーディネーターの養成などをめざしました。

もう一つは「専修学校IT起業家育成推進事業」です。例えば、eコマース（電子商取引）など、IT技能を活かして起業をしようとするマインドを持った人向けの事業です。ビジネス知識の習得のためのプログラム開発や、ベンチャー企業などとの連携によるインターンシッププログラムの開発などを行いました。

- 1.ITってなに
- 2.ITは革命である！
- 3.インターネットの歴史
- 4.インターネットのいま



「総理と学ぼうIT」のホームページ

国の「e-Japan戦略」、IT機運の盛り上がり

こうしたIT関連事業の取り組みの背景には、国家的な危機意識がありました。2001〔平成13〕年1月22日、森喜朗内閣総理大臣は、IT革命推進に向けて、国家戦略として「e-Japan戦略」を決定したことを発表。わが国のインターネット利用の遅れを取り戻し、5年以内に世界最先端のIT国家となることをめざす、と謳いました。

実際、米国などインターネット先進諸国に比べ、中・高年、小・中・高校での利用が大きく遅れをとっていました。

そこで、e-Japan戦略は、次のような将来イメージを描き出しました。

通信インフラを整備し、通信コストを大幅に削減して、気軽に利用できる環境を整えること。

それとともに、すべての国民が情報リテラシー（ITを使った情報の入手、活用など、使いこなすことができること）を身につけ、豊富な情報を交流し得る社会をめざし、IT指導者、IT技術者などの人材が豊富になること。

さらには、コンテンツ・クリエイターの育成によって、世界的な人気を博するアニメなどのコンテンツが数多く生み出されること。

それらを実現する一つとして、「社会人全般に対する情報生涯教育の充実を図る」という目標を掲げたのです。

政府は前年度の2000〔平成12〕年10月、補正予算として情報通信技術（IT）講習推進特例交付金を創設しました。これによって自治体による住民向けのインターネットが使えるようになるためのIT講習が、受講可能人数を550万人として、専修学校、各種学校をはじめ、学校、公民館、図書館などで行われました。



インターネットの普及は、教育にも新風をもたらしていく。

専修学校ITフロンティア教育推進事業 —2001〔平成13〕年度の例—

- 専修学校ITスペシャリスト養成推進事業
 - *実践的Javaエンジニア育成プログラムの研究開発等
 - *産業界及び医療業界が求めるITスペシャリスト教育
 - *カリキュラムに関する研究開発
 - *ITインストラクタ育成コースの開発
 - *ITコーディネータ育成のための教材開発
 - *インターネット・コンテンツ制作指導者のための「D.A.W.」教育プログラムの研究開発
 - *プロジェクトマネージャ育成教育プログラム開発
 - *「上級システムアドミニストレータ」教育プログラムの研究開発
 - *IT化推進マネージャ教育プログラムの開発と実証実験
 - *ネットワーク技術者養成教育プログラムの研究開発
 - *ウェブマスター育成教材の研究開発
 - *eビジネスコーディネータ育成のためのケース問題集及びe-learning教材の開発
 - *テクニカルエンジニア(ネットワーク)を育成するWBT教材の開発
 - *ネットワーク管理技術者育成教材の研究開発
 - *障害者教育ITスペシャリストの育成とプログラム開発
- 専修学校IT起業家育成推進事業
 - *IT資格・技能を活かした起業家育成教育プログラム
 - *eコマース環境下における起業家育成教育プログラムの開発
 - *地方都市におけるIT資格・技能を活かした起業家育成プログラムの研究開発
 - *多角的産学連携による起業家育成プログラムの研究
 - *ITベンチャー企業創業事例によるIT起業家育成推進のための「起業家発掘・育成システムおよび教育プログラム」の研究開発
 - *沖縄県専修学校におけるIT起業家育成推進のための「起業家発掘・育成システムおよび教育プログラム」の研究開発

Data Column

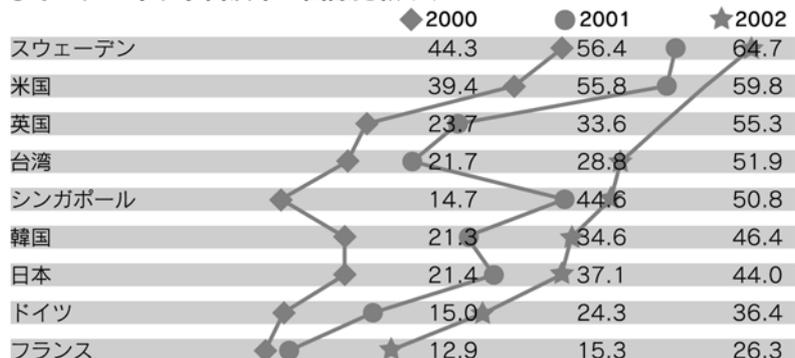
インターネット普及率の国際比較

郵政省の通信白書を見ると、北欧、米英そしてアジアと各国政府がインターネットの普及を競い合う中、日本の健闘ぶりも見ることがができます。

しかし、注目すべきは韓国で、インターネットの中でも超高速のプロードバンド通信網の普及についていえば2001年の加入者数780万人と、韓国政府の調べではOECD加盟国中、最も普及率が高いといわれています。

出典：郵政省「平成12年通信白書」、総務省「平成12年版情報通信白書」、「平成13年通信利用動向調査」およびNUA社公表資料（2000年2月、2001年3月末、2002年3月末現在）

●インターネット普及率の国際比較 (%)



情報関連の専門学校以外でも、 インターネット、マルチメディア など急速にITが浸透

社会がIT革命で沸く中、専門学校においては、研修の場で、そして個々の教育現場で、着実にITと情報教育が普及、浸透していきました。

2001〔平成13〕年2月20日、財団法人専修学校教育振興会は、専門学校、高等学校、大学、企業などの情報教育担当者、200人以上の参加を得て、「情報教育指導者研修会」を開催しました。

この研修会では、財団法人専修学校教育振興会が主催する情報処理活用能力検定（J検）によって培われた情報リテラシーの教育ノウハウをまとめた「情報リテラシー教師用指導書」が公開されました。参加者に関心の高いホームページを実際に作成をしながら、情報教育の模擬授業を行いました。さらに、中学・高校でJ検を教材に情報教育が行われている事例も紹介されました。

また、全国専修学校各種学校総連合会（主専各連）の中の情報分野の部会である全国専門学校情報教育協会は、3月1日と2日、マルチメディア教育シンポジウムを開催しました。

eラーニングのメリットについて、企

Data Column

ベンチャーたちの「ビットバレー」

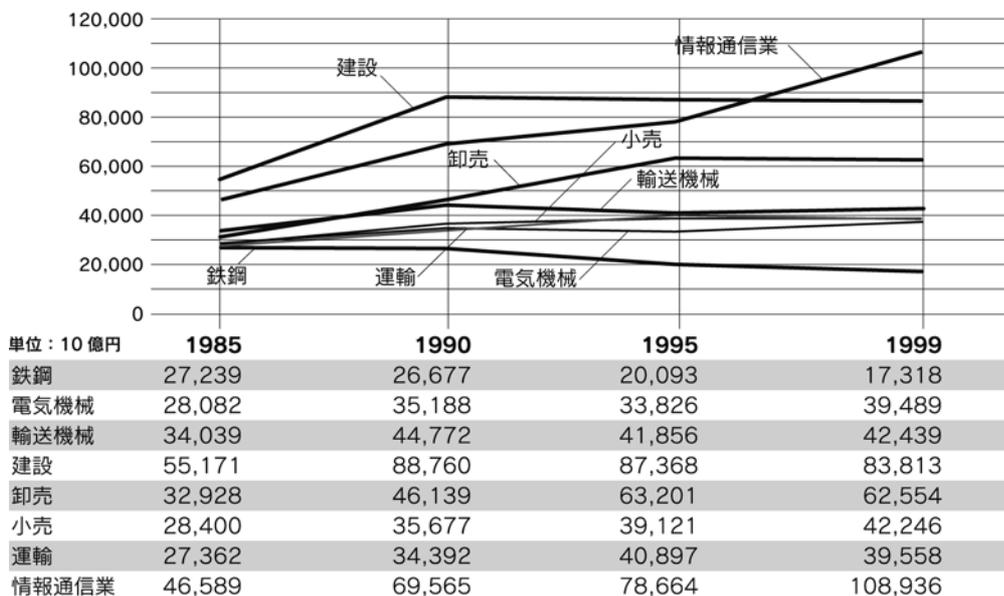
2002〔平成14〕年2月、「ビットバレー」関係者の会合が六本木のディスコで開催され、約2000人が集まり、ソフトバンクの孫正義社長はスィスからチャーター機でかけつけ、速水優日本銀行総裁の姿もそこにあり、話題を呼びました。ネットビジネスの熱が急上昇したところのようです。

ビットバレーとは、インターネット関連ベンチャー企業が集中した、東京の渋谷のこと。渋谷をビター、谷をバレーとしたもので、コンピュータ用語のbitともかけたネーミングです。ソフト系IT産業は、翌年（2003〔平成15〕年3月〜9月）には秋葉原駅周辺で事業所が増えていったことを国土交通省の「ソフト系IT産業の実態調査」は伝えています。

同調査は、NTTのタウンページから「ソフトウェア産業」「情報処理サービス」「インターネット関連サービス」をソフト系IT産業として抽出して集計。都道府県別では、三重、宮崎、佐賀、沖縄、徳島が上位五県で、西日本での開業率が高いことが明らかになりました。

情報通信産業が成長を続けていることは、他の主な産業との比較でも明らかです。1985〔昭和60〕年〜1999〔平成11〕年の年平均成長率は、情報通信産業が6・3%と最も高くなっています。実質国内生産額では、1995〔平成7〕年〜1999〔平成11〕年で、情報通信産業は建設を上回り最大規模の産業となりました。

●成長を続ける情報通信産業 単位：10億円



出典：総務省「平成13年版情報通信白書」

業研修の場、グループ教育の場などが紹介された他、eビジネスコーディネーター育成教材開発の発表や、アメリカの先進的な遠隔教育の紹介など、国内外の事例が報告されました。

世界最大のゲームの祭典に、 専門学校が学生が作品を出展

ITの最先端を行くものの中に、コンピュータ・ゲーム機があり、動画技術などゲーム・ソフトの技術があります。

この分野でも、専門学校(専修学校専門



毎年恒例の東京ゲームショウ。十数万人の来場者でにぎわう。

課程)の学生は大いに活躍をしています。世界最大のゲームの祭典といわれる「東京ゲームショウ2001春」(主催…社団法人コンピュータエンターテインメントソフトウェア協会)が3月30日から開催され、ゲームクリエイターを養成する専門学校4校から、学生が自ら開発した作品を出展しました。

このように、無限の可能性を持ったITを、多彩な人々に広げていく多様性を持っているのが、専門学校であるといえるでしょう。

Opinion column

ITフロンティア教育 推進事業の成果、 eラーニングの可能性



株式会社
教育戦略情報研究所代表

舟本 奨

専修学校ITフロンティア教育推進事業の取り組みは、専修学校にとって様々な成果をもたらしました。

企業との良き連携の機会となり、専修学校にとってレベルアップにつながりました。このときに開発されたプログラムは、その後実用化されるなど、産業界から高い評価を受けています。

従来、国家試験をはじめとした資格試験対策に力点を置いてきたともいえる専門学校の教育に、開発型の体質が備わっていく契機ともなったといえるでしょう。個々の学校が獲得した、こうした成果を広く普及させていくことが望まれます。

さて、今日、あらゆる分野の教育にITの導入が図られています。専門学校においても、教育の高度化に欠かせないものとして期待されているのがeラーニングです。

eラーニングによって、学習者の学習プロセスを分析しながら、一人ひとりのレベルに応じてステップアップで

きるように指導をすることができ、学習意欲を損なうことなく学ぶことができますという機能を持っています。つまり、学習者の習熟度をよく理解している先生がマンツーマンで指導をするといったことをITが支援してくれるのです。もちろん、自己学習だけでなく、インターネットを通じて遠隔地同士での集合学習にも力を発揮します。

eラーニングが教育現場で広く取り入れられていくには、設備の導入はもちろん、先生方が自らの知識や技術を授けるにとどまることなく、学習者に最適の学びを提供できるマネジメント能力を身につけること、また、多様な遠隔教育を可能にする制度の整備が必要で、現在、それぞれの場で取り組みが進められていることに大きな期待をしています。

新世紀の教育について「職業観、 勤労観を育む教育を推進する」 と教育改革国民会議

日本では、2000〔平成12〕年3月24日、小淵恵三内閣総理大臣のもとに教育改革国民会議が発足し、同年12月22日に最終報告として、「教育を変える17の提案」が取りまとめられました。

危機に瀕する子どもたちの状況と教育の荒廃を憂い、教育の在り方を提言し、教育基本法の見直しを求めています。

この中でも「一人ひとりの才能を伸ばし、創造性に富む人間を育成する」ために「職業観、勤労観を育む教育を推進する」ことの必要性が説かれています。

これを受けて、町村文部科学大臣は、2001〔平成13〕年1月25日、「21世紀教育新生プラン」とともに、教育の改革を果敢に実行していく決意を示しました。6月に教育改革6法案がすべて成立したのも、この一連の取り組みです。

6法案とは、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター法、地方教育行政組



教育改革国民会議座長の江崎玲於奈氏と会談する小淵恵三首相。

織運営法、学校教育法、社会教育法、国立学校設置法です。

地方教育行政組織運営法は、指導力不足の教員を免職とすることができるようになっています。また、学校教育法は、高等学校2年修了後から大学への飛び入学を認めました。そして、社会教育法は、社会教育委員に、家庭教育の向上についての活動を行う者を委嘱できるようになりました。

Contest

全国専門学校

ロボット競技会

主催：全国専門学校情報教育協会

デジタル技術と

チームワークで競い合う

自律型ロボット対戦競技は、自作のロボットで競技する「ハードウェア部門」、市販のロボットにプログラムを組み込んで対戦する「ソフトウェア部門」があります。また、有線型ロボット対戦競技では、自作の有線リモコン操縦ロボットで対戦します。



21世紀の専門学校のあり方を探り、

「高等職業教育」の担い手に

21世紀の教育の在り方を見つめる作業は、専門学校自身においても行われてきました。

財団法人専修学校教育振興会は、1999〔平成11〕年6月、「21世紀専門学校研究会」(座長・倉内史郎東洋大学名誉教授)を設置。21世紀の社会が求める高等教育機関としての専門学校の担うべき役割などについて、専門学校、大学、マスコミ関係者に調査研究を委嘱。2001〔平成13〕年にその報告書がまとめられました。

報告書は、2000〔平成12〕年度の高等教育機関への進学率が70・5%に達し、大学は39・7%、専門学校20・8%、短期大学9・4%で、専門学校は大学に次ぐ進学先であること、専門学校入学者31万人中の2万5000人が大学・短期大学の卒業者であることから、高等教育における職業教育に高いニーズがあることを指摘。専門学校は、「高等職業教育」の担い手として位置づけています。

と同時に、IT革命などによって、産業・雇用構造が変動する中で、「職業人再教育」の中核的拠点としても期待され

ていると述べています。

これらのニーズを踏まえ、高等教育機関として特色を發揮させ、充実を図ることが、今後の専門学校のあり方であるとし、端的な表現として「大学」の呼称を用いた専門大学の創設が盛り込まれました。

これを受けて全専各連の会員の中で学校法人が設置する専門学校で組織する全国学校法人立専門学校協会は、専門学校特別委員会を設け、さらにその後、名称を専門大学推進委員会とし、答申をまとめました。ここでも、高等教育機関として現状ではわかりにくいことが指摘され、明確な制度の創設が訴えられました。



建築系専門学校生の作品展。

Summit

ケルンサミット、必要とされる知識、技能、資格を市民が身につけること」と生涯学習を謳う

ドイツのケルンで1999〔平成11〕年6月に開催された主要国首脳会議(ケルンサミット)は、来る21世紀がよりグローバルな時代となることを見据え、人々の学びがますます重要になることを訴えるべく、サミット史上初めて、教育を主要テーマとして上げました。

G8コミュニケ(首脳共同宣言)には教育と生涯学習の重要性が盛り込まれ、英国ブレア首相のイニシアチブのもとで、「生涯学習の目的と希望」と題された「ケルン憲章」が採択されました。その総論部分は、次のように、技能、資格を市民が身につけることをすべての国の課題としています。

世界のリーダーたちが、世界に向けて生涯学習の意義を高らかに宣言したことは画期的であり、その担い手である専修学校には、大きな励みとなりました。

ケルン憲章 生涯学習の目的と希望(総論)

すべての国が直面する課題は、どのようにして、学習する社会となり、来世紀に必要なとされる知識、技能、資格を市民が身につけることを確保するかである。経済や社会はますます知識に基づくものとなっている。教育と技能は、経済的成功、社会における責任、社会的一体感を実現する上で不可欠である。

来世紀は柔軟性と変化の世紀と定義されるであろう。すなわち、流動性への要請がかつてないほどに高まるだろう。今日、パスポートとチケットにより人々は世界中どこへでも旅することができる。将来には、流動性へのパスポートは、教育と生涯学習となるであろう。この流動性のためパスポートは、すべての人々に提供されなければならない。(仮訳/外務省ホームページより)

社会的な評価を高めるために

自己点検・評価と情報公開の取り組み

専修学校が社会と学習者のニーズに対して、質の高い職業教育で応えるために、そして、高度な教育に相応しい評価を、学習者も教育の提供者も受けるために、自らを点検・評価するしくみを作り上げることが、社会から求められています。文部科学省は専修学校設置基準の一部を改正し、自己点検・評価と、その公表を促しました。

点検・評価、説明責任、情報公開の時代の流れに

財団法人専修学校教育振興会は「専門学校における自己点検・評価に関する調査報告書」を、2002〔平成14〕年から2004〔平成16〕年にわたって発表しました。

これは、2001〔平成13〕年度から3年間の文部科学省の委託事業で、全国学校法人立専門学校協会の会員校を対象

にアンケートを送付して調査した結果をまとめたものです。

1年目は、自己点検項目として、入学状況、入学者の学歴、出身地域、退学、卒業、就職状況などを、自己評価項目として、立地・施設設備・福利厚生、産学連携、入学・進級、卒業・資格取得・就職、教員の状況・処遇、財務について調査。1491校に送付し、299校から回答を得ました（回収率20・1％）。

2年目は、「教育」「施設・設備」「学生サービス」の3つの領域について調査。1519校に送付し、449校が参加しました（回収率29・6％）。

3年目は、専門学校の管理・運営、教職員、就職支援などについての自己点検・評価の現状を把握。今後の専門学校での点検・評価の在り方について、意見を集めました。1515校に送付し、654校から回答を得ました（回収率43・

2％）。

こうした取り組みと並行して、文科省は、専修学校設置基準の一部を改正。2002〔平成14〕年4月1日より施行し、専修学校が教育活動などについて自己点検・評価を行い、それを公表するよう促しました。

時代は、行政評価、企業価値の評価など、様々な評価活動と、評価結果の公開、説明責任を果たすことを求めており、大卒は1999〔平成11〕年から自己点検・評価が義務づけられています。

自己評価とは、「こうありたい自分に現在の自分を近づけるために、両者を比べてみる」と「組織や事業について対話するために、共通のことばをもつこと」とあるといわれます。

2002〔平成14〕年5月1日現在、全国に専修学校数が3467校、私立専



子ども鑑が関見学デー。遠山敦子文部科学大臣にサインをしてもらう小学生たち

●専修学校の自己点検、自己評価

(単位：%)

評価 (5段階)	5	4	3	2	1
立地	32.0	34.2	23.7	9.0	1.1
施設設備	21.2	38.1	29.5	9.0	2.2
産学連携 (学生のインターンシップ)	18.5	29.6	25.9	8.8	17.1
産学連携 (教員の企業研修)	5.1	13.7	26.9	23.9	30.5
企業社員の委託研修	5.6	16.0	31.3	14.6	32.6
資格取得	39.5	32.0	21.8	5.6	1.1
就職状況	44.7	29.2	15.9	6.8	3.4
卒業生に対する就職先からの評価	30.4	47.5	19.4	2.7	0.0
財務状況 納付金人件費比率	19.3	15.2	35.4	19.3	10.8

(実施：平成14年1月24日～2月15日。回答数：299校)

教育目標のカリキュラムへの反映	15.8	57.8	22.0	2.8	0.7
カリキュラムに卒業後の職場のニーズを反映	13.2	54.3	26.2	4.7	0.4
シラバスを作成しているか	13.7	33.4	36.6	9.8	4.2
カリキュラムの見直し体制	16.3	40.9	34.8	4.9	1.1
学力不足を補う教育をしているか	14.4	41.5	36.4	5.8	1.1
マナーやしつけの教育・指導	15.1	42.9	34.8	5.8	0.5
教育技術の研修・研究をしているか	8.1	30.2	43.9	12.7	3.3
学生による授業評価をし、教育改善に反映しているか	9.1	28.6	31.8	14.2	11.8

(実施：平成15年1月8日～1月31日。回答数：449校)

- 5：十分、優れている、良好、適切
- 4：ある程度十分、やや優れている、比較的良好、ほぼ適切
- 3：普通
- 2：やや不十分、やや劣っている、やや悪い、やや不適切
- 1：不十分、劣っている、要改善

評価 (4段階)	4	3	2	1
理事の選任方法や理事会の開催状況の適切性	67.6	28.7	2.3	0.3
諸規程等の整備・活用	45.4	42.0	10.4	1.1
教職員の意見を反映させる仕組みの構築	26.8	55.5	15.4	1.2
支出内容の適切さについてのチェック	55.8	37.5	5.0	0.5
不正・誤謬のチェックシステムなどの確立	33.9	39.1	22.9	2.8
財務情報の公開	14.2	35.8	35.8	11.9

(実施：平成15年11月18日～12月12日。回答数：654校)

- 4：十分、優れている、良好、適切
- 3：ある程度十分、やや優れている、比較的良好、ほぼ適切
- 2：やや不十分、やや劣っている、やや悪い、やや不適切
- 1：不十分、劣っている、要改善

出典：(財) 専修学校教育振興会「自己点検・評価報告書」





財団法人専修学校教育振興会
常務理事
自己点検・評価に関する研究
委員会委員長
静岡福祉医療専門学校校長
中村 徹

努力とその成果が反映される
評価システムを

「社会の評価のものさし」に対して、専修学校は、どう自らを点検・評価し、情報開示するかが問われています。これは一つのハードルですが、これをクリアしてこそ、今回の「高度専門士の称号」も、「大学院の入学資格」も本当に価値あるものとなるだろうと思います。

例えば、ホテルに3つ星、4つ星があり、国家も世界の評価ランキングの対象であるように、教育機関も同様です。受益者である学生・生徒と保護者の立場で考えれば、どのような人材を育成しているのか、といった「教育の目的」や、いい授業が受けられる学校なのか、就職率が高いのか、経営状態は健全なのか、などといったことについて、情報開示が行われて当然(社会的責任)といわなければなりません。また、このことが健全な学生・生徒募集につながるのです。

教育現場において、先生方は、学

生・生徒の理解状況がどうなのか、意欲的に学ぶことができているのかといった点検・評価は、日常的に行われていることだろうと思います。

これらをどのように形を整えて開示するかが、取り組むべき一つの課題です。自己点検・評価は大学が先行していますが、それとまったく同じやり方を専修学校がするのは得策ではありません。というのは、多様性に富んだ分野・課程や学校規模の違い等、すべて横並びというのではなく、「専修学校に相応しい点検・評価」があつていいはずだからです。

それを開発していくことこそが、専修学校自身に求められていることなのでしょう。それぞれの学校は、生き残りをかけて「教育の質の向上」に真剣に取り組んでいます。努力とその成果が反映される評価システムでありたいと思います。

門学校が2967校あるうち、自己点検・評価を導入している専修学校は570校で、そのうち134校が結果を公表しています。

また、高等課程での導入は66校、公表は13校（全国の私立高等専修学校数は621校）で、一般課程では20校、公表4校でした。（文部科学省、私立高等学校等実態調査より）

2002〔平成14〕年からは自己点検・評価研修会が東京と大阪の2会場で開催されています。調査の報告、財務分析についての講演、事例発表などをはじめ、様々なテーマで行われています。

専修学校設置基準 第一条の二
 専修学校は、その教育水準の向上を図り、当該専修学校の目的及び社会的使命を達成するため、当該専修学校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。

**中央教育審議会基本問題部会に、
 全専各連が意見陳述**

文部科学省の中央教育審議会は、2002〔平成14〕年11月14日、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育基本計画

の在り方について（中間報告）」を公表し、次のように述べています。

「教育は職業生活に対して適切な準備を与え、社会の要請に応じて常に人々の職業生活を支援するものであることが今後ますます重要になると考えられる。（中略）これからの学校教育においては、子どもへの的確な職業観の育成を図り、キャリア教育の充実に努めるとともに、社会においても生涯にわたり職業にかかわる学習機会を充実していくことが必要である」

全国専修学校各種学校総連合会（全専各連）は同審議会基本問題部会に対して、この考えに共鳴の意を伝え、職業教育、技術・技能教育が教育基本法に明確に位置づけられ、教育基本計画の中でも大きな柱として位置づけられるよう、12月13日、意見書を提出しました。

**増える4年制以上の専門学校生、
 その学習成果を適切に評価する
 しゅみを**

社会においてプロとして求められる知識・技能などが高度化する中、それによって修業年限4年以上の学科を設置する専門学校が増えていきます。

1983〔昭和58〕年当時、修業年限

●「自己点検・評価」の制度化の動き

年度	専修学校・各種学校	大 学 等
1991〔H3〕年度		設置基準改正により努力義務 『自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない』
1993〔H5〕年度	専修学校教育振興会、「専門学校での実施に関する調査研究」に着手（～1995〔平成7〕年度）	
1994〔H6〕年度	設置基準改正の際に文部事務次官通知 『自ら点検及び評価を行うことに努めるよう配慮願いたい』	
1999〔H11〕年度		設置基準改正により義務 『自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする』、 外部者による結果検証の努力義務、 情報提供の義務
2000〔H12〕年度		大学評価・学位授与機構の創設、 国立大学の評価実施と結果公表
2001〔H13〕年度	専修学校教育振興会、「専門学校での普及に関する調査研究」に着手（～2003〔平成15〕年度）	
2002〔H14〕年度	設置基準・規程改正により努力義務 『自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない』、 外部者による結果検証の努力義務、 情報提供の義務	学校教育法改正により義務 『自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする』、 認証評価機関による認証評価の規定
2003〔H15〕年度		文部科学省学校法人制度改善検討小委員会が「学校法人制度の改善方策について（報告）」で『財務情報の公開』を提言
2004〔H16〕年度		認証評価機関の基準適用細目の施行（認証開始） 私立学校法改正により財務情報の公開の義務（施行は2005〔平成17〕年度）

4年以上の専門学校の在学者は、3887人でした。それが2004〔平成16〕年5月には3万8585人にもなり、この20年の間に10倍にも増えました。これは現在の専門学校生の5・5%にあたる数字です。

分野別に見ると、もっとも多いのは理学療法士、作業療法士の養成課程を持つ医療分野の2万6315人で、4年制以上の専門学校生の68・2%にあたります。次いで、1級自動車整備士の養成課程

がある工業分野は6849人（同17・8%）。

福祉関係の国家資格の養成課程がある教育・社会福祉分野は1811人（同4・7%）。

デザイン系の学科がある文化・教養分野が1413人（同3・7%）となっています。

4年制以上の専門学校生は、今後、さらにも増えることが予測されます。しかし、その学習成果を適切に評価し、表現するしくみが、この時点ではありませんでした。専門士の称号は、2年制以上で付与され、4年制以上の課程を修了した者に相当な評価制度が求められているのです。

こうしたことで、制度改革に向けた運動が行われ、後の制度改革につながっていきました。

Training

**プロへの道は実習から
体験を通じてこれから進む
職業社会を確認します**

実習を通して、学び、技能を身につけ、プロとしての意識を形成します。また、小学生、中学生を対象にした体験学習。職業体験の重要性があらためて注目されています。



機械入浴実技演習



体験学習



介護施設実習

大きく伸びる留学生数、10万人計画達成。専門学校への留学は2万人を超えて

専門学校への留学生の数は、1990〔平成2〕年に1万2574人と第1次ピークを迎えました。以降、日本のバブル経済の崩壊とともに減少を続け、アジア通貨危機の起こった翌年の1998年は5656人にまで下がりました。

その後は増加に転じ、2002年には1万7173人と第1次ピークを大きく上回りました。

政府は、「留学生受け入れ10万人計画」を昭和50年代末に掲げ、21世紀初頭までの達成をめざしてきました。一時は、それが危ぶまれましたが、2003〔平成15〕年5月1日現在、10万9508人となり、計画は達成されました。

うち、専門学校の留学生数は2万1233人に上りました。当初、計画を立てた時点での見込み数は1万人で、その後1992〔平成4〕年に2万人に修正され、それを上回る人数となりました。

この計画は、中曽根首相時代に、途上

国の人材育成や知的国際貢献をめざして始められました。計画達成後は、文部省は外国人留学生の水準を確保する政策を進めることとしました。

専門学校による「自主規約」と研修会など、適正な受け入れに努める

留学生が急増する中で、残念ながら、一部には不法残留、不法就労、あるいは犯罪といった社会的な問題も起こっています。

全専各連では、1993〔平成5〕年に「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」を定め、その遵守を全国の専門学校に呼びかけ、それとともに、受け入れの基本的な考え方やノウハウについて、研修会などを通じて徹底を図ることで、適正な留学生の受け入れに努力してきました。

その後、「自主規約」は、入国管理行政や文部科学行政などの改革や規制緩和に対応して、2002〔平成14〕年6月20日に一部改正されました。(P133を参照)

規制緩和の一方で、法務省入国管理局からは、2003〔平成15〕年5月11日、不法残留者を多数発生させている国・地域からの入学者について、審査を厳格化するとの通達があり、学ぶ者には機会を提供し、そうでない者には厳重に対処する姿勢があらためて示されました。

全専各連は、繰り返し各専門学校に自主規約の遵守と適切な受け入れを呼びかけています。

「日本語試験」の開始にともない、格差是正を文部科学省に要請

専門学校への留学は、日本語能力について、従来から入国在留診査の際に厳格な規定があり、「日本語能力試験1級または2級に合格した者、あるいは日本語学校で6ヶ月以上の教育を受けた者」と定められています。

この日本語能力試験は、日本国内では財団法人日本国際教育支援協会が実施し、国外では国際交流基金が現地機関の協力を得て実施しています。

大学への留学は、専門学校のような規

定はなく、留意事項として「日本語能力試験(1級)の積極的活用が望ましい」とし、各大学の裁量に委ねられてきました。

2002〔平成14〕年6月には、財団法人日本国際教育協会(現・独立行政法人日本学生支援機構)による、日本の大

学への留学志望者を対象とする「日本語留学試験」が開始されました。この試験は、日本の専門学校や大学で学ぼうえでの日本語能力と基礎学力を測るものです。それぞれの学校にとっては、個別に入学試験を行わずに入学者選抜ができ、また、留学生にとっては、自分の国にいながらにして受験できることから、日本への留学を円滑にする制度として、定着してきています。

全専各連は、この試験制度の発足を前にした2001〔平成13〕年11月、文部科学省高等教育局長あてに「専門学校留学希望者の在留資格認定時の日本語能力の基準に関する要望」を提出し、専門学校への留学志望者も、日本語能力について、大学等との同様の取り扱いとするよう要望しました。

台湾、韓国と各地で 日本留学フェアを開催

日本の専門学校での留学、大学留学、日本語学校就学をめざす学生を対象に、独立行政法人日本学生支援機構、全専各連、社団法人東京都専修学校各種学校協会、財団法人日本語教育振興協会が主催して「2004日本留学フェア」が行われました。

これは、これまで、社団法人東京都専修学校各種学校協会によって取り組まれてきたものが発展したかたちで行われた

ものです。

7月には台湾の高雄と台北で開催され、専門学校18校、日本語学校38校、大学56校が参加。両会場の参加者は合計して3000人近くに上り、熱心に説明に聞き入っていました。

9月には韓国で開催。ソウルと釜山を会場に、専門学校38校、日本語学校35校、大学73校が参加。両会場合わせて、4000人近くの来場者があり、関心の高さを見せていました。



留学フェアで日本の専門学校の説明を受ける韓国の若者たち

Contest

全国簿記電卓競技大会

主催：社団法人全国経理教育協会

1981（昭和56）年に全国珠算競技大会としてスタート。1994（平成6）年に電卓部門が新設され、2002（平成14）年に珠算部門が廃止となり、現在の全国簿記電卓競技大会となりました。

参加は、専門学校、高等専修学校に加え、2003（平成15）年から高等学校の部門が新設されました。

出題されるのは、全経簿記能力検定試験2級を中心とした問題です。個人総合競技と団体総合競技があります

（社団法人全国経理教育協会は2005（平成17）年に社団法人全国経理教育協会に改称しました）



7月11日は「職業教育の日」に

若者の「働く意識」の啓発を

学校を卒業後、手に職も持たなければ、
 独り立ちする意識も持たず、アルバイト
 で日々を送るフリーターと呼ばれる若
 者、あるいは、働きも学びもしないニ
 ーと呼ばれる若者が増えています。
 職業教育の大切さを人々に知らせていく
 ことを目的に、「職業教育の日」を制定し
 ました。

職業教育をキーワードに、 教育全体のとらえ直しを

全国専修学校各種学校総連合会（全専
 各連）は、2003〔平成15〕年の第49
 回定例総会で、会員校の意見を集約して
 取りまとめた「職業教育をキーワードと
 した今後の専修学校各種学校のあり方に
 ついて」を（P・85～87を参照）承認し
 ました。

これは、定職に就かないフリーターや、

働く意識を持たず、学ぶこともしないニ
 ーなどの若者が増える時代にあつて、
 職業教育による教育全体のとらえ直しを
 呼びかけ、専修学校各種学校のあり方に
 ついて具体的な制度改正を念頭に、提言
 したものです。

それとともに、全専各連は、人々が職
 業教育の重要性について認識を新たに
 し、職業教育体系が構築されていくこと
 を願って、7月11日を「職業教育の日」
 として制定しました。日本の職業教育の
 中核的存在である専修学校の制度が誕生
 したのが、1975〔昭和50〕年7月11
 日だったのです。

幅広いサービス分野の 実務体験をする講習を実施

フリーターは200万人以上、ニート
 は64万人とも85万人ともいわれます。

高校生がフリーターにならないよう

に、また、フリーターが正規の職に就く
 ように、若者が社会に出て年齢とともに
 能力を高めていけるように。こうしたこ
 とをねらいの一つとした講座が、翌20
 04〔平成16〕年度に行われました。

これは、厚生労働省が、東京都、大阪
 府、愛知県など9つの都道府県の専門学
 校に委託して、サービス分野の多様な仕
 事について、求職者や就職希望者に理解
 してもらおうと講座を設けたものです。
 長引く不況の中、雇用創出のカギとして
 期待されたのが、サービス業の分野なの
 です。

同省では、約5000人の受講枠を設
 け、例えば、そのうちの約10000人分
 を社団法人東京都専修学校各種学校協会
 に委託しました。

同協会では、「専門学校サービス分野
 実務体験ツアー」を実施しました。これ
 は、幅広くあるサービス分野の中から、

医療・福祉、社会生活、情報通信、流
 通・物流、環境、ビジネス支援、人材、
 住宅を選び出し、この分野の専門学校が
 受講者の育成にあたるというものです。
 講習は延べ5日間で、全体講習の後、3
 つの分野の専門学校や企業を訪問して実
 務体験をし、最終日にキャリア・コンサ
 ルティングを受けて終了しました。

対象者は、高校生以上35歳以下で、現
 在求職活動中か、高校生、短期大学生、
 大学生で就職準備中の者で、サービス分
 野に興味を持っていること、でした。

延べ30コースを用意し、様々なコース
 を選べるのが受講者に好評でした。
 求職者にとって、実務を疑似体験でき
 る場として専門学校は、大きな役割を果
 たしています。

「キャリア・サポート・マインド」の 講師養成に高い関心が集まって

専修学校の教職員向けの研修として、学生・生徒のキャリア形成を支援していくスキルを習得するという視点から、キャリア・サポート・マインドの醸成という取り組みも熱心に行われました。

財団法人専修学校教育振興会は、2003〔平成15〕年度に「あらゆる専門学校で活用できるキャリア・カウンセリング導入方法の研究開発」を、続いて、翌2004〔平成16〕年度には『専門学校教職員向けキャリア・サポート・マインド養成講座（CSM講座）』の講師養成プログラム等の研究開発（いずれも文部科学省の委託事業）を実施しました。

1年目は、全国の専門学校を対象にキャリア・サポートに関する実態調査を実施。その結果、多くの職員が「学生のキャリア意識の育成」への取り組みを早期に導入する必要性を感じていることが明らかになりました。こうした調査とともに、学生と教員の相談場面を想定したロールプレイングなどの体験学習方式による「専門学校教員のためのキャリア・サポート・マインド養成講座」カリキュラムを開発し、その実証講習会を行いま

Data Column

●フリーターとニート

●フリーターとは

年齢は15歳～34歳、卒業者、女性については未婚に限定、さらに、①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」または「パート」である雇用者で、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者。 厚生労働省「平成15年度版労働経済の分析」

●フリーター数

・2002年時点で、約**209万人**（男性94万人、女性115万人）と推計（厚生労働省「平成15年度版労働経済の分析」より）

・大学卒無業者比率 **22.5%** ・短期大学卒無業者比率 **19.4%** 文部科学省「平成15年度学校基本調査」

●フリーター経験の中で感じたこと（複数回答 %）

いろいろな経験をすることができた	59.2
自由な時間が持てた	44.3
人間関係に関する能力が身についた	44.2
正社員に比べて収入が少ないと思った	37.8
将来に不安を感じた	30.8
生活が不安定だった	28.0
やりたい仕事に直接役立つ能力が身についた	18.0
社会的に認められていないと思った	16.3
やりたい仕事のはっきりした	13.0
やりたい仕事につくための人脈やチャンスを得た	11.1
アルバイト先がなかなか見つからなかった	10.8
アルバイト先から日数を減らされたり来なくていいと言われた	6.5

●フリーター経験期間と正社員就職との関係（%）

フリーターが長引くと、正社員は遠くなっていることが数字に現われる。

	1～6か月	7～12か月	13～24か月	25か月以上
フリーター経験後正社員として就職	29.2	22.5	25.0	23.3
正社員就職をめざすがフリーター継続中	9.0	20.0	21.2	49.8
フリーター継続中	8.3	23.0	23.2	45.6

（日本労働研究機構「若者のワークスタイル調査」2001年）

●ニートとは

通学も仕事もせず職業訓練を受けていない人々を指す「ニート」（NEET: Not in Employment, Education or Training）ということばは、1990年代後半にイギリスで生まれました。

日本では、内閣府と厚生労働省とで定義が異なります。内閣府は、学校に通っていない独身者で収入を伴う仕事をしていない15歳～34歳を若年無業者とし、2002年時点で213万人、1992年からの10年間で80万人増えたとしています。

213万人のうち、仕事を探している人を除く、非求職型（就業を希望しながら仕事を探していない）が43万人、非希望型（就業希望を表明していない）が42万人。この両者の合計85万人をニートとしています。——「若年無業者に関する調査」（中間報告）、2005（平成17）年3月

一方、厚生労働省は、家事をしている人（家事手伝い）は除いています。15歳～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない人をニートとし、2004年で64万人としています。——「平成17年版 労働経済の分析」

した。体験学習を中心としたことによつて、受講者に「気づき」を促し、受講者の意識向上に効果が高いことが明らかになりました。

2年目は、キャリア・サポート・マインドを身につける研修を行うための講師を養成するCSMトレーナー養成研修を行い、そこでの受講者が講師となつてCSM講座実証講習会を行いました。

時代の変化、学生・生徒の変化に応じ、様々な研修を実施

また、財団法人専修学校教育振興会は、ビジネス教育「教員と講師のための研修会」を、1997〔平成9〕年から毎年行っています。

2002〔平成14〕年には札幌、大阪福岡で開催。「地元企業からの人材ニーズの話」「教育現場でのビジネス教育事例発表」「ビジネス能力検定の研究」の3つをテーマに取り上げ、参加者はビジネス教育の重要性をあらためて強く認識しました。

2003〔平成15〕年には、札幌、仙

台、広島、福岡、那覇で開催し、「コミュニケーション能力」「対人折衝」「仕事に対する基本姿勢」「職場での人間関係処理の基本」など、職場で欠かせない基本的かつ重要なことがらについて、学生に身につけて社会に送り出す、というねらいのもとに行いました。

企業から講師を招き、「私が求める人材像」の話を受け、専修学校からのB検を教材にした事例報告など、様々な事例が取り上げられました。

個人立専修学校等の学校法人化に向けて

専修学校には、学校法人立、個人立などがあります。国は、学校法人への移行が容易になるよう、2003〔平成15〕年12月、私立学校法の一部改正を行い、基準を緩和しました。

従来、生徒定数は150人以上であったのが、80人以上とされ、校舎の床面積は465㎡（150坪）程度以上だったのが撤廃され、設置基準（80人であれば300㎡）を満たせばよいことになりま

Opinion column

キャリア・サポート・マインドの重要性

就業意欲が低い、自分はこうなりたという目標が設定できない、意欲がわかない。こういった若者たちが増えているといわれています。

そこで、職業意識を持つように導く、キャリア教育への関心が高まっています。国がキャリア・コンサルタント5万人の育成を掲げている目的の一つも、そこにあるのです。

専修学校では、かつてであれば、この仕事に就きたいからこの技術を身につけるといふ動機が明確だったので、今日では学生・生徒の多様化が進み、キャリア教育の必要性が生まれてきているのです。そこで、先生方にキャリア教育に対する意識を高めていただくため、キャリア・サポート・マインドを養う取り組みが始まったのです。キャリア教育の特徴は、「教え込む」のではなく、「気づくように導く」ことにあります。キャリア（目標）は一人ずつ違うので、学生・生徒は先生のサ



財団法人専修学校教育振興会
CSM研修運営委員会委員長
産能短期大学教授

小野 紘昭

ポートを受けながら、自分のやりたいこと、自分がなりたいたいもの、自分らしさなどに気づいていくことが重要なのです。

こうしたアプローチは、学生・生徒のキャリア相談で悩んでいた先生方にとっては、新鮮だったようで、意欲的に取り組んでおられました。今後の課題は、各分野で携わる先生が工夫を重ねながら、職業教育の要である専修学校ならではの手法を開発していくことだろうと思います。

キャリア教育は、どこの会社に何人入ったという明確な成果とは違い、「あのとき、こう言ってもらってよかった」と数年後にわかるという、もどかしさが残る面もありますが、今日、ますます重要性が増しています。

した。また、校地や校舎は、借用などであっても適正に運用を行ってきた実績があれば認められるようになりました。

専修学校構想懇談会による 報告書、信頼性確保に力点

専修学校における職業教育、また高等教育機関としての在り方について検討していた社団法人東京都専修学校各種学校協会と東京都は、「専修学校構想懇談会」（多湖輝会長）を立ち上げ、2003（平成15）年3月28日に報告書をまとめました。「学校の存立の行方は社会からの信頼と学生からのニーズによるところがすべてで」、信頼確保のための検証のしくみが必要であるとしています。第三者機関として、非営利による評価研究機構の設置を呼びかけ、その後、特定非営利活動法人（NPO法人）として発足していきます。

全専各連は2003（平成15）年の第49回定例総会で、会員の意見を次のように取りまとめました。

職業教育を

キーワードとした 今後の専修学校 各種学校のあり方 について

全国専修学校各種学校総連合会

職業教育の中心は専修学校各種学校

昭和51年に新しい学校制度として専修学校が誕生して、今年で27年となる。専修学校は、各種学校が培ってきた実践的な教育を継承・発展させて「職業教育」のあるべき姿を形作ってきた。ピーク時には85万人の在籍者を有し、現在も専門学校を中核として産業界に有為な人材を供給し続けており、実践的、専門的な技術や技能、知識を習得するために、専修学校は社会的になくしてはならない存在となった。

わが国の教育政策は、15歳人口の減少とついで訪れた18歳人口の減少、そしてバブル崩壊後の不況にともなう就職難の時代に、規制緩和と自己責任の考え方を基本に個性的で多様なニーズに対応するさまざまな改革を行い、多

くの成果をおさめてきた。専修学校において、高等専修学校の大学入学資格の付与、専門学校卒業業者への専門士称号の付与、専門学校卒業業者の大学の編入学、大学や高校との単位互換など、大きな改革が実施され、「職業教育」を実践する学校群として社会的な地位が着実に向上してきたといえる。

しかしながら今のわが国には、高い失業率やいわゆるフリーターの増加など、緊要の課題が突きつけられている。とくに若年層の就業率の低下は、国民年金や健康保険といった国民生活に直接関わる社会保障制度の行き詰まりや国の税収の減少など、社会基盤を根底から揺るがしかねない問題とさえなってきた。

これまでのわが国の教育は、個々の人間が職業によっていかに自己実現を図っていくかについての教育を、あまりにもおろそかにしてきたのではなからうか。職業観や自己のキャリア形成の方向性をしっかりともち、豊かな職業生活を一人ひとりの国民が営むことができる社会の構築のために、われわれ全国専修学校各種学校総連合会は、改めて「職業教育」の今後のあるべき姿を検討し、社会が求める「職業教育」を切り口とする政策の推進について、ここに基本的な考え方をまとめた。

職業意識涵養の必要性

総務省の労働力調査によると、平成

14年度の若年者（15～24歳）の失業率はほぼ10%、求職活動をしていない者も含めた潜在的失業率は14%となっている。また、総務省の平成15年版の国民生活白書では、平成13年度におけるフリーター（15～34歳で、パート・アルバイトや働く意志のある無職）も417万人と10年余りで2倍以上に膨らんだと報告している。人は、将来職業に就き社会の構成員となることを期待されている。しかし、現代の若年者層は個人の意識として働くことに対する動機が希薄で、職業人として社会の構成員となることの意識に欠ける傾向が見られる。つまり自分が就きたいと夢想する職業を模索するばかりで、現実から逃避し、結果的に社会貢献にいたらない。

これは、学校教育の中で、職業に対する意識や自分のキャリアをいかに積んでいくかについて深く考える機会がなかったことがその一因ではなからうか。専修学校各種学校を除き、初等中等教育段階においても高等教育段階においても、残念ながら社会生活を送る上でいかに職業が大切であるかといった職業意識の涵養には心を砕いては来なかった。

乖離しつつある社会の期待と個人の意識を、職業を介してしっかりと結びつけていくためにも職業教育、キャリア教育の重要性は増してきている。各教育段階別に職業教育、キャリア教育

の体系化が図られ、発達段階に応じた職業意識涵養のための教育プログラムが用意されることを社会は求めているのである。

職業教育による 教育全体のつらえ直し

かつての文部省の初等中等教育局には、「職業教育課」が置かれていた。職業教育は従来、後期中等教育の中で重要な役割を果たしてきた。しかしながら、社会の変化に伴い高等学校卒業と同時に社会に出て働く意識が希薄化し、企業の人材ニーズの変化もあって、今や高等学校卒業者の進路は大学か専門学校かに二分化されてきている。いわゆる高等教育の大衆化によって職業教育の主たる場面は高等教育段階に移行してきたのである。

このような情勢において、高等学校では職業教育に関して的確な進路指導が徹底されていない。それにもかかわらず高等学校卒業後、専門学校へ進学する学生が増加し、多くの若者が職業人として社会に巣立っている。他方、明確な目標や目的を持たずに大学に進学する高等学校卒業生も多く、結果として大学在学中に自分の進路を変更し、あるいは卒業後に新たな目標を見つけ、専門学校にあらためて入学してくる者

が急増している。

まさに「職業教育」をキーワードにもう一度今の教育のあり方をとらえ直してみることを示唆したものと言える。

特に中学・高等学校においては労働観、職業観を育成し、進路指導の場で各人の能力・適性・希望に基づいた適切な進路選択ができるよう援助することが求められよう。

また、今後の高等教育を考えていく場合には、職業教育政策を再構築し、実社会に有効な実践的で専門的な技術・技能の教育を高等教育機関において明確に位置づけるとともに、一般的な教養を習得し高度な学術研究を行う高等教育機関の充実と相まって、人材育成における役割分担が明らかにされていくこととなる。

職業教育は人生のいかなる時でも重要なものであり、職業を一番良く知る教育機関である専修学校各種学校は、社会に出る前の青少年に限らず、小中学校生の職業意識の涵養や社会人の長期・短期のキャリアアップやフリーター等の再教育のニーズに対して積極的に対応することができるとのである。専修学校各種学校は、幅広い年齢層に対して高度でありながら身近で親しみやすい職業教育の拠点として発展すべきであろう。

高等専修学校等を取り巻く動向

すべての教育段階において、すべての学習段階にふさわしい職業教育がある。小学生には小学生に対する、中学生には中学生に対する職業教育があつてしかるべきだ。とくに中学校までの義務教育の中で行われる職業教育は、まさに職業観の育成、職業教育の涵養を主たる目的として、総合的学習の時間などを活用し、社会との関わりを深めるための教育として学習者に提供されることが望まれる。

それに対して義務教育終了後、後期中等教育段階での職業教育は、高等学校の工業科、商業科、農業科、水産科などのいわゆる専門高校での教育と、高等専修学校におけるより実務的な職業教育が存在する。高等学校卒業者の就職率が、大学進学率、専門学校進学率について3番目となっていることは、長引く不況により高校生の就職が厳しい状況にあることとともに、いまの高等学校での職業教育が社会の求めるものとギャップがあることを示している。

一方、高等専修学校でのより実務的、実践的な教育は、卒業後の専門学校への進学や就職を前提としてカリキュラムが組まれ、社会人としての基本的な資質を身につけることとあわせて、社

会のニーズに込んでいる。また、わが国の大きな教育問題である不登校についても、近年、高等専修学校では職業教育を通しての立ち直りを図り着実な成果をあげて、社会から大いに期待されているところである。

したがって、普通教育を中心とした高等教育と、職業教育を中心とした高等専修学校の棲み分けを明確化し、同時に、高等専修学校に通う生徒の学習意欲や将来への希望を損なわないようにするためにも、高等専修学校と高等学校の制度上の位置づけを同等とする施策が社会的に求められているのである。

専門学校を取り巻く動向

バブル崩壊後の長引く景気低迷による雇用情勢の悪化により、特に高等教育を卒業した者の就職率は、企業の人材育成システムの変革に伴う中途採用や通年採用の一般化とも相まって、大変厳しい状況にある。実際に、総務省の労働力調査によると、平成14年度の失業者の総数は359万人でこのうち20歳～24歳は53万人（完全失業率9・3%）となっている。

しかしながら、こうした悪条件のなかでも専門学校は76・7%（平成14年度文部科学省学校基本調査）と、高等

教育段階における職業人養成という期待に十分に因應する成果を出している。

学校教育法には、教育機関ごとに固有の目的が規定されている。大学の本来の目的は、「學術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」であり、専門学校は「職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること」を目的としている。それぞれの目的にそって教育が行われていれば、大学と専門学校の棲み分けはおのずと明確になるはずである。職業教育は一朝一夕に実践できるものではなく、専門学校は自らの目的にしがたい社会のニーズ、学生のニーズに即応して、職業教育をここまで発展させてきたのである。大学等を卒業して専門学校に入学する者が年間2万6000人にほつている事実、あるいはダブルスクールで専門学校に在籍している大学生の存在こそ、専門学校での職業教育が高く評価されている証なのである。

したがって、高等教育においては、大学と専門学校がそれぞれの特長を生かした教育を社会に提供するべきであろう。特に専門学校は様々な職業分野に必要な能力を教育し、職業人としての熟練度をあげていく教育を行うことが必要である。

また職業教育は社会構造の変化や技術の進展とともに高度化していく。文

部科学省は近年「専門大学院」や「専門職大学院」等の施策を打ち出しているが、社会としてはさらに一歩上の職業教育を標榜する専門学校の延長線上に、高度な職業教育のみを行う新たな教育機関の創設、制度の導入を望んでいるのではなからうか。

さらに、技術・技能の海外移転による国際貢献の観点からは、専門学校での留学生受け入れ促進のため、より一層の環境整備も必要である。

これからの職業教育の課題

中央教育審議会答申『新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について』（平成15年3月20日）でも指摘されているとおり、「職業は、一人一人の人生において重要な位置を占めており、人々が働くことの喜びを通じて生きがいを感じ、社会とのつながりを実感することができる。しかし、経済構造が変化する中で、価値観の多様化が進んでおり、職業観・勤労観の育成がこれまでも増して必要となってきた（中略）これからの学校教育においては、子どもに的確な職業観・勤労

観や職業に関する知識・技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度をはぐくむための教育の充実に努めることが重要であり、また、社会においても生涯にわたり職業にかかわる学習機会を充実していくことが重要である」ことは、明らかである。

すべての人々が自己の職業教育を真

剣に考え、自分にあつた技術教育や技能教育、専門教育を受けようとする今、専修学校各種学校は、社会ニーズに的確に対応し地域に根ざした職業教育機関として、その社会的責務に因應することが求められている。

—第49回定例総会（平成15年6月11日）承認—

Contest

全国学生技術コンテスト

主催：社団法人全国理美容学校連盟

簡単そうで難しいのが ワインディング

パーマの基本であるワインディング。髪の毛を口ツト（筒）に巻きつけて、パーマ液をかけてウェーブを仕上げます。その作業は一見すると簡単そうですが、習熟するまでには時間がかかります。審査員も入念にチェックします。

そして技術と創作力が試されるヘアカット。この2つの部門でコンテストが行われます。



専修学校がもつ 職業教育の力をアピール

全国各地で、職業意識をつかむきっかけに

「職業教育の日」制定2年目、日本列島の様々な地域で、若者向けのイベントが開催されました。

小泉内閣の「骨太方針」に盛り込まれた若者自立・挑戦プランには、専修学校も積極的に応えていきます。

また社会の専修学校への認知不足などから生じる問題は徐々に解消されていますが、なお格差是正の課題は残されます。

「職業教育の日」、 若者に意識の喚起を

職業教育とは、知識や技術・技能を習得しながら、社会に対して向き合う姿勢を身につけ、プロとしての自覚と責任と喜びを身につけ、自分を高めていくものです。全国専修学校各種学校総連合会（全専各連）は「職業教育の日」制定を

機に、とくに若者に、専修学校・各種学校の持つ職業教育の力を積極的に訴えることをめざしました。

シンボルマークは、若い男女が未来に向かって羽ばたいていく姿をイメージ。シンボルカラーの青と緑は、大きな青い空、豊かに育つ緑を表現しています。

全専各連は7月11日の前後1か月間を「職業教育推進月間」とし、シンボルマークを大きくあしらったポスターを作成。また、シンボルマークの入ったトバッグなどを配布し、「職業教育の日」を広くアピールしました。

テレビで人気のゲストも招き、 若者向けに記念イベントを開催

「職業教育の日」制定2年目の2004（平成16）年、全専各連の各都道府県協会等は、北海道から九州まで全国でイ

7月11日は「職業教育の日」



職業教育の日



しごとって何? いきがいつて何?

目的を持った夢ある若者を応援するために
専修学校各種学校は多くの分野において職業教育を行っています。
わたしたちは生きがいのある仕事をさがす人と、
社会をつなぐ重要な役目を担っていることを認識し「職業教育の日」を定めました。

全国専修学校各種学校総連合会
全国学校法人立専門学校協会

イベントを展開しました。

東京では、中央行事として、7月3日、全専各連と全国学校法人立専門学校協会が主催し、文部科学省、厚生労働省、東京都などが後援して、「職業教育の日・記念シンポジウム」を開催しました。

主催者を代表して、全専各連の鎌谷秀男会長が、「これからの社会を担うみなさんに働く意味、自分がどのような仕事をしたいのかを考える布石になるように」と挨拶をしました。

続いて、文部科学省生涯学習政策局の

職業への意識の喚起を訴えた「職業教育の日」のポスター。



寺田盛紀・名古屋大学大学院教授による基調講演。東京・九段会館。

小松悌厚専修学校教育振興室長、厚生労働省職業能力開発局の室川正和能力開発課長からのメッセージがあり、さらに、厚生労働省の日本版デュアルシステム協議会の座長を務めた、名古屋大学大学院の寺田盛紀教授から「キャリア形成と就職メカニズム」をテーマに、基調講演が

行われました。

「好きな仕事で、夢をかなえる！」のテーマで行ったパネルディスカッションは、高等専修学校生、高校生、専門学校の生合計8人の学生パネラー、そしてゲストパネラーとして、振付師で人気タレントのKABA、ちゃんと株式会社ライブドア代表取締役兼CEOの堀江貴文さんを迎えました。

ディスカッションは、学生パネラーが仕事への思いやフリーターなどについて語ることから始まりました。KABA、ちゃんは、「アルバイトは、生活費



ゲストパネラーとして参加したKABA、ちゃんと堀江貴文さん。

を稼ぐ手段としては妥当だけれど、それは仕事ではなく、踊りでご飯を食べられるようになるまでと決めていました」とコメント。ディスカッションは、仕事と夢の実現へと発展しました。学生パネラーは、イラストレーター、保育士、声優、医療スペシャリストなど、それぞれに将来の職業についての夢を語り、ゲストに夢実現のために乗り越えたことなどを問いかけると、ゲストも自らの歩みを振り返りながら答えていきました。

また堀江氏は、「親の言うことよりも、自分を信じる。そうすればきつと成功する」と体験を交えながら、若者たちにメッセージを届けました。

全国各地で、専修学校生も積極的にイベントに参加して

イベントは東京だけではなく、各地で開催され、講演会やシンポジウムのほか、参加型、体験型と、職業教育の担い手らしい内容が盛り込まれました。

社団法人群馬県専修学校各種学校協会は、「第1回職業教育フェア」として開催。中学・高校生と専門学校生などによるパネル・ディスカッション、「好きな仕事で、夢をかなえる！」で思い思いに夢が語られ、イベント会場では、ゆかたファッションショーも繰り広げられました。



活発に発言をする学生パネラー。

社団法人新潟県専修学校各種学校協会は、「NIGATA JOB WORLD 2004」を開催。記念シンポジウムとしことフェスティバル体験フェアが行われ、専門学校生が、来場した中学生や高校生たちに、様々な仕事を紹介しました。

専修学校の教職員をはじめ、関係者にとっても、自らの使命をあらためて噛み締められる機会となりました。

4府省と民間が連携、「骨太方針」にも盛り込まれた若者自立・挑戦プラン

文部科学省、厚生労働省、経済産業省、内閣府の4府省は、若者の雇用問題について、根本的な対策を講ずるために2003〔平成15〕年4月に若者自立・挑戦戦略会議を発足させました。そして6月には教育・雇用・産業政策の連携を図った官民一体の人材対策として「若者自立・挑戦プラン」を策定しました。

これは、いわゆる「骨太方針」（経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003）に、その推進が盛り込まれるという、重要政策として位置づけられ、取り組まれていきました。



「職業の日」のイベントの体験コーナーでお菓子の作り方を教える専門学校生

短期教育プログラムと日本版デュアルシステム

専修学校においては、文部科学省委託の2004〔平成16〕年度事業として、「フリーター等に対する短期教育プログラムの開発・導入」「実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の開発・導入」に取り組みました。短期教育プログラムは、専修学校、企業、研究者などで行った委員会を事業ごとに組織して、IT、バイオ、福祉などの分野で、知識の習得を希望するフリーターなどに企業のニーズを踏まえた短期間のプログラムを開発し、提供してい

くもので、日本版デュアルシステムとは、専修学校などでの教育と企業実習を組み合わせた人材育成のことです。

専修学校では従来からインターンシップ・プログラムとして行われてきた職業教育の一環です。

しかし、従来の公共の職業能力開発施設では行われてこなかったため、専修学校の登場となったのです。

学びながら働きたいという人のために、仕事を組み込んだカリキュラムを編成するモデルを開発、導入を行います。



デュアルシステムを導入し、ホテルでのサービス実習でプロに指導を受ける専門学校生。

例えば大阪では、建築系の専門学校が「建築設計事務所や建築施工現場で、またIT系の専門学校はwebシステムのサーバー管理を、医療系ではドラッグストアや化粧品店での販売業務や店頭ディスプレイなどの実習を行っています。

デュアルシステムに参加した学生からは、「早く仕事に慣れたい」「確実に内定を取りたい」「職場での人間関係を早くつくりたい」などの積極的な声が聞かれました。

●平成16年度の事業例

「短期教育プログラム」

初級Webプログラマー短期養成／バイオテクノロジ分野で働く派遣型テクノシヤン教育／高齢社会に対応できる福祉情報人材スキルマップの開発／自動車産業へ就職するための短期教育／フリーター等がアメリカ村や新興企業で通用する熱い人材に育つ人間力養成プログラム／オンラインショッピングを利用して地理的ハンディキャップを克服する起業家、または企業の販売担当者を養成／企業ニーズに即したセキュアネットワーク構築人材養成／ITスキルとコスト管理能力

を併せ持つ融合型人材短期教育

「日本版デュアルシステム」

地方における専門学校役割の再確認、デュアルシステムによる専門学校生の職業観の育成、地方ニーズに合致したIT技術者養成、長期デュアルシステム実現に適した産学連携モデル構築、建築施工管理技術者養成、起業プログラムを含む日本版デュアルシステム、自立支援・介護予防ヘルパー養成、若年求職者を対象とした観光産業界連企業への即戦力となる人材輩出

*それぞれのプログラムの名称は省略して記述しています。

ハローワークの混乱解消へ

厚生労働省職業安定局は、2004〔平成16〕年3月30日、各都道府県の労働局職業安定部長あてに、「専修学校に設置される高等課程（高等専修学校）の卒業予定者に対する就職支援について」という通知を出しました。

これまで、ハローワークでは、高等専修学校生に対する職業紹介については、高等教育機関である大学、短大や専門学校と一括りにして取り扱ってきいていま

た。

しかし、高等専修学校の卒業者は、概ね18歳であり、高校の卒業者に相当します。そのため、求人側と求職者で混乱が生じたり、就職のチャンスを見失ったりといった問題が起きていました。

こうした現状に対して、高等専修学校は改善を求めてきており、ようやく実を結んだのです。

ハローワークでは、2004〔平成16〕年度より、高等専修学校卒業予定者に対して（④は教員に対して）、次のような対応をすることになりました。

① 高等学校の卒業予定者と同じ求人情報を提供する。



実習作品に取り組む専修学校生。

② 高等学校卒業生就職支援システムのIDを付与する。
③ 新規高等学校卒業生向けの職場見学、就職ガイダンスなどへの参加を受け入れる。
④ 都道府県高等学校就職問題検討会議や新規高等学校卒業生職業紹介業務連絡会議へのオブザーバー参加を受け入れる。

これに呼応して、文部科学省も同日、ハローワーク（公共職業安定所）が高等専修学校を高等学校と同じ扱いにすることにした、ということを知らせる通知（高等専修学校卒業予定者に係る職業紹介業務の取扱等について）を全国の都道府県の専修学校主管課長および教育委員会に出しました。

EVENT

全国高等専修学校体育大会 ／ 駅伝競走大会

主催：全国高等専修学校協会

夏と冬のスポーツ大会

高等専修学校の体育大会は、1991〔平成3〕年から全国大会がスタートしました。夏に開催され、軟式野球、ソフトボール、バスケットボール、バレーボール、卓球、陸上競技などの競技がくり広げられます。高等専修学校生のプラスバンドによる入場式の演奏など、手作りの大会で、友情を深めます。

冬に開催される駅伝大会は1992〔平成4〕年から始まりました。



専門学校、高等専修学校、それ ぞれを分かりやすくするために

こうした混乱は、様々な場面でありました。例えば、高等課程と専門課程を同じ校地、校舎の中に併設する場合、従来の設置基準の下では、校舎の看板などは、〇〇高等専修学校、〇〇専門学校というように両者を表示することができませんでした。

そのため、専門学校の名前のみを校舎に表示するという形がとられるなどしたため、進学志望者や保護者、中学校・高等学校の先生方をはじめ社会一般にとっで分かりにくく、結果として高等課程が認知されにくい、という問題が生じていました。

2004〔平成16〕年6月21日、専修学校設置基準の一部改正によって、他の学校等の施設・設備の共用が認められるようになりました。

これによって、ようやく、当然といえる、両校の表示をすることが可能となりました。

教職員がカウンセリング・ マインドを養うために

全専各連の中で高等専修学校を持つ学校で組織する全国高等専修学校協会では、

は、教職員向けに、カウンセリング・マインドに関する講習会の入門編を、伊藤美奈子慶應義塾大学助教授・臨床心理士を講師に迎え、2003〔平成15〕年1月、2日間にわたって行いました。

1日目は理論編で「思春期の心理的特徴」など、2日目は実践編で事例を挙げてグループディスカッションなどが行われ、さらに不登校についての講義に進み、意見交換が行われました。

この講習会は、2004〔平成16〕年9月にも実施されました。その後、入門編に続いて基礎編も実施されたほか、大阪でも入門編が開催されるなど、広がりを見せています。

高等専修学校の地位の明確化を

高等専修学校は特長ある職業教育など、普通科の高等学校では実現が難しいユニークな実践が積極的に行われています。

ところが、少子化の影響をより直接的に受けるのが高等専修学校です。2003〔平成15〕年度は前年度比で、専門課程が2万5613人増加している一方で、高等課程は4165人減少しています（文部科学省「学校基本調査」より）。

こうした状況に対して、高等専修学校の社会的な認知度を上げる様々な努力が

Opinion column

職業教育を通じた独自の教育、 もつと社会的認知を



全国高等専修学校協会会長
大竹通夫

高等専修学校は、15歳人口が多かった時代には、「15の春を泣かせるな」を合言葉に公私立高校に入れなかった生徒の受け皿的存在であったかと思えます。

そして、学力低下、不登校、高校中退、学級崩壊、犯罪の低年齢化などの問題に対応すべく、教育現場において、様々な改革が取り組まれている今日。学習指導要領に縛られない点を高等学校との最も大きな違いとする高等専修学校は、高等学校に遜色ない成果を上げ、高等学校中退者、不登校生徒への教育では、職業教育を通して、高等学校以上のフリーター対策の実績を上げています。

しかしながら、高等専修学校そのものが社会に、中学校の先生、保護者に知られていません。また、経常費助成措置をはじめとして、高等学校野球連盟への参加資格など、様々な格差が解消されないままにあります。

さらに、専修学校といえば専門学校を指すかのようなイメージが固定化され、例えば、マスコミは高等専修学校の生徒のことを「16歳の専門学校生」と誤った報道をすることがあります。

そこで、全国高等専修学校協会としては、名称を「専修高等学校」とすること、学校教育法の第一条に規定され、専修高等学校のみを抽出した設置基準が規定されることをめざしています。

これが実現することで、誰にも分かりやすい学校制度が確立し、社会的に認知されていくことでしょう。

今まで、名称が高等学校ではないとの理由で、出願の段階で高等専修学校を断念していた不登校、高等学校中退、障害のある生徒たちに対して、職業教育を通して人間的に成長できる機会を与えることができると考えています。

なされています。例えば、意欲的に行われている公開授業の試みもその一つで、中学校の教員などの参加を得て、しだいに広がってきています。

また、2002〔平成14〕年1月21日には、「特定非営利活動法人NPO高等専修教育支援協会」を立ち上げました。創造的体験学習を通して職業生活に必要な知識・技能の習得を図る支援などを目的としています。

高等専修学校からの推薦に 門戸を開かず国立大学、 格差が浮き彫りに

こうした努力の一方で、格差も浮き彫りにされています。

全国高等専修学校協会は、全国の大学・短期大学1199校を対象に、「高等専修学校の推薦入試に関する実施状況調査」を2003〔平成15〕年に行いました（回収率64・5％）。

回答した773校のうち、大学入学資格付与指定校の高等専修学校に対して、公募制推薦を認めていない大学・短期大学が、60％と半数以上上っています。

公募制推薦を認めている大学・短期大学の中で、国立は、わずか5％強に過

ぎませんでした。

今後、認める予定は、多くが「なし」と回答し、高等専修学校に門戸を開ざしている現実、高等専修学校との格差が、あらためて明らかになりました。

高等専修学校では、国および都道府県への助成推進の働きかけをはじめとして、教育環境の改善に努めています。

神奈川県立高と 専門学校との連携、 受講生徒に卒業単位の認定も

社団法人神奈川県専修学校各種学校協会が進める高等学校との連携事業が、2003〔平成15〕年度に試行され、翌2004〔平成16〕年から本格スタートしました。

これは、職業教育に関連した体験学習を通して、就労観の育成と職業意識の伸張に資することを目的とした事業です。

「体験学習を通して夢をカタチに！仕事のまなび場」と銘打って、高校生を対象に夏休み期間、様々な分野で2～5日間程度の職業体験をします。

これは、1999〔平成11〕年に専修学校設置基準が改正され、専修学校相互や専修学校以外における学習が認められ

たことで動き出した取り組みです。この学びは単位認定の対象となります。

さらに、資格取得や就職に向けてのアドバイスを行い、高校生の夢をかなえる入口となります。

2004〔平成16〕年度は約6000人が、2005〔平成17〕年には約1200人が受講をしました。

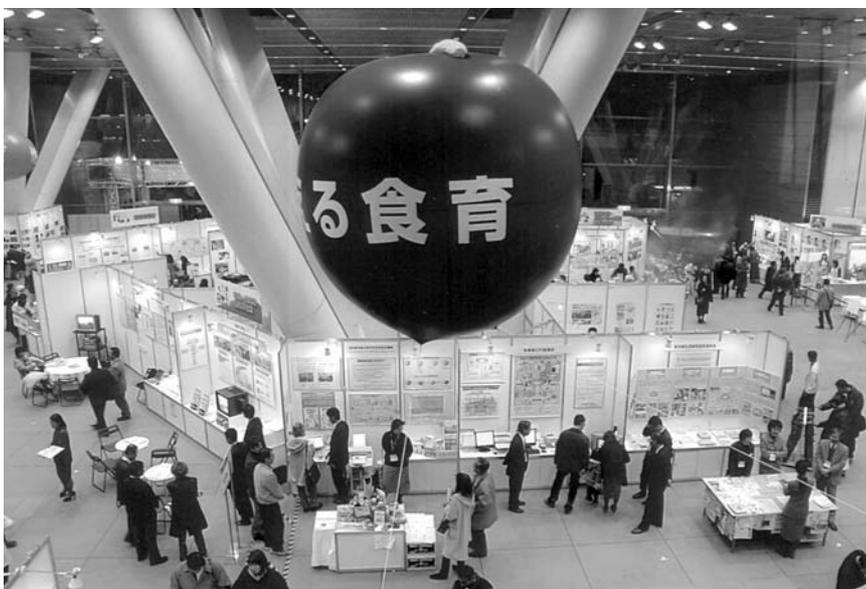
小・中学校で食の指導を行う「栄養 教諭制度」が新設され、 専門学校での養成も

2004〔平成16〕年1月、文部科学省中央教育審議会は、「栄養教諭」について、専門学校での養成についても、「食に関する指導体制の整備について」の中で

明記し、5月には、学校教育法の一部が改正され、「栄養教諭」制度が創設されました。

栄養教諭とは、平成14年の教審答申「子どもの体力向上のための総合的な方針について」の中で、小・中学校での食についての指

導を充実するために提言された新しい教員の資格です。これを受けて初等中等教育分科会教員養成部会が、教員養成・免許制度の審議を進めました。ここでは、大学での養成課程を基本とし、専門学校での養成は検討事項としていました。これに対して全専各連は、社団法人全国栄養士養成施設協会と連携して、専門学校での養成の道を開くように要望し、その道が開かれました。



東京・有楽町の東京国際フォーラムでニッポン食育フェアが開催された。

食の指導とは、今日、食をめぐるBSE（狂牛病）やO・157など食の安全性への不安、食生活の乱れと生活習慣病や情緒の不安定化、個食による家族関係の希薄化、食べ残しと環境・地球資源問題など、様々な問題がある中、自らの食について考える習慣を身につけ、健康で健全な生活をめざすというものです。

同年1月には農林水産省が提唱して「ニッポン食育フェア」が開かれ、専門学校も参加。小泉純一郎首相も来場し、専門学校生の振舞うみそ汁に舌鼓を打ちました。

また、2005〔平成17〕年6月には食育基本法が成立し、社会の関心も高まっています。

雇用のミスマッチ解消をめざし、専門的能力育成のプログラムを開発

不況と産業構造の転換、技術革新などによる雇用のミスマッチは、バブル崩壊以降の大きな問題です。専門学校はその解消をめざす人材育成に1990年代から取り組んできました。

2003〔平成15〕年からは、職種に



食育フェアでみそ汁カフェに立ち寄った小泉首相。

応じた専門的能力の育成を図る「社会人キャリアアップ教育推進事業」（文部科学省より委託）が、様々な専門学校で取り組まれています。

以下はその例です。時代の先端をとらえ、多彩な切り口で人材育成を試みています。

●社会人キャリアアップ教育推進事業

動物共生・環境コーディネーター育成／3次元CAD利用による創造型設計技術者育成／福祉サービス提供者に対する園芸療法教育育成システム／若年離職者

を対象としたキャリアアップ映像教育／リハビリテーション専門技術者育成プログラム／ウェブコンテンツ制作者のキャリアアップ／

中国ビジネスを推進するマネージャー育成／介護職による介護予防高齢者筋力向上トレーニングプログラム／医療・福祉系専門学校における卒業教育支援システム／専修学校と企業・自治体との連携によるチャレンジショップを活用したI

T人材育成／動画インターネットを利用した園芸店・生花店教育の高度化／アニメセラピー・コーディネーター育成／障害者・高齢者のための電子情報処理支援技術／再就職者を対象、中小企業・新人事制度構築キャリアアッププログラム／バイオ系実験従事職種への転換プログラム／専修学校と企業（薬局等）との連携による医療事務分野でのIT化人材育成／アクセシブルなWebサイト制作者育成／環境教育とIT教育の複合

*それぞれの事業名は一部省略して記述しています。

専門学校の入学資格を緩和、外国人学校の卒業生も入学できるように

大学入学資格の弾力化が、2004〔平成16〕年4月から実施となりました。入学資格が大学と同じ専門学校は同様の扱いとなり、外国人学校の卒業生も入学が認められるようになりました。新たに入学資格を得たのは、次に該当する18歳以上の人です。

- ①専修学校の審査で高等学校卒業と同等以上の学力があると認められる者。
- ②国際的な評価団体の評価を受けた外国人学校の卒業生。
- ③外国で、その国の正規の課程（12年）と同等に位置づけられている外国人学校の卒業生。

同様に、大学入学においても、従来は大学入学資格検定（大検）に合格しなければなりませんでしたが、2003〔平成17〕年度からは、各大学の個別の審査で入学が可能となりました。なお、大検は高等学校卒業程度認定試験に変わりました。

「学習者の立場に立つ」「相互の接続の円滑化を図る」 「1つを提言」

鎌谷秀男全専各連会長を臨時委員とする、中央教育審議会の生涯学習分科会（分科会長・山本恒夫大学評価・学位授与機構研究部教授）は、今後の生涯学習の振興方策について、2004〔平成16〕年3月29日、審議経過の報告を行いました。

その中で、職業能力の向上について、全専各連が提言している、「専門学校・高等専修学校等が、実践的で専門的な技術・技能の教育機会を提供する中核的な職業教育機関であることを明確に位置づけることが必要である」ことが提示されました。

また、全専各連の中込三郎副会長、福田益和副会長が専門委員を務める中央教育審議会大学分科会の制度部会（部会長・岸本忠三大阪大学名誉教授）は、2004〔平成16〕年11月30日、審議をまとめました。

ここにおいても、やはり、全専各連が訴える「職業教育をキーワードとした教育体系の中で、専門学校の中核的な役割

や位置付けを明確にする必要がある」ことが謳われました。

さらに、高度化している専門学校の卒業者の夢、将来性を閉ざすべきでないとの全専各連の委員の意見を反映して、大学院入学資格付与も盛り込まれました。

これらを受け、翌2005〔平成17〕年1月28日、中央教育審議会（鳥居泰彦会長）は、『我が国の高等教育の将来像』を中山成彬文部科学大臣に提出。その中で専門学校について、

「知識・技術等の高度化や専門特化した技術者養成等のため、修業年限の長期化・多様化に伴い、専門学校の高等教育機関としての性格も短期から長期まで様々なものに拡大してきている。一方で、実践的な職業教育・専門技術教育機関としての専門学校の性格を明確化し、その機能を充実することが期待される。

誰もがアクセスしやすい柔軟な高等教育システムを構築し、学習者の立場に立つて相互の接続の円滑化を図る一環として、一定の要件を満たすと認められた専門学校を卒業した者に対して大学院入学資格を付与することが適切である」

と述べ、高度化する専門学校の学習に、新たな道を示しました。

NTTタウンページ、 掲載分類の改善

NTTタウンページでも改善が図られました。

従来、各種学校の掲載は、【各種学校・教室】となっていて、各種学校と他の教育産業とが混在していました。そのため、各種学校を探そうとする場合、他との区別がつかず、混乱を招いていたのです。

そこで、全専各連はNTTに働きかけ、2003〔平成15〕年12月16日、「非専修学校及び各種学校掲載排除制度」をNTTと締結。翌年からのタウンページの改善に協力することとなりました。これによって、【各種学校】を独立した分類にするとともに、【専修学校】には専修学校のみ、【各種学校】には各種学校のみを掲載していくことになりました。

この後、全専各連の各都道府県協会などがNTTと連絡をとりながら、新しい分類への移行を図っています。



アテネ五輪のランドリーでボランティアに励む専門学校生。ランドリーには、洗濯物を持ってオリンピック選手たちが次々と現れ、学生たちは交流を楽しみました。

専門学校生、 アテネ五輪でボランティア

2004〔平成16〕年に開催された、第28回夏季五輪アテネ大会。アテネ五輪組織委員会の受け入れで、日本の専門学校生約30人がボランティアとして活躍しました。

ボランティアを送り出すことを企画した専門学校は、調理師、ホテルビジネス、栄養士などをめざす学生たちに呼びかけ、学生たちは選手村でのルームサービスやランドリー、庭の草むしりなどのボランティアをしました。

Data Column

国の教育ローンを利用している約1万2000世帯を対象に、教育費についての調査が行われました。[回収率 32.8%。2001（平成13）年6月実施]

[データが描く平均的な利用世帯]

世帯年収：722万2000円、3年連続で減収
住宅ローン利用：勤労者全体の63%、年間に118万6000円

[教育費]

進学費用：専修学校・各種学校・・・74万1000円
大学・・・・・・・・・・95万9000円
短期大学・・・・・・・・・・75万円

在学費用（子ども1人当たり）：専修学校・各種学校・・・139万3000円
大学・・・・・・・・・・134万6000円
短期大学・・・・・・・・・・133万4000円

入学から卒業までの費用：専修学校・各種学校・・・・・・・・659万7000円
私立大学理系・・・・・・・・1,070万1000円
私立大学文系・・・・・・・・944万円
国公立大学・・・・・・・・705万円
私立短期大学・・・・・・・・662万1000円

在学費用は、専修学校・各種学校が高くなっていますが、これは、大学に比べて、国公立が極めて少ないためです。私立大学の1年間の在学費用は、国公立大学の1.8倍です。なお、専修学校では、日本育英会などの奨学金制度が用意され、経済面で支援をしています。

教育費用を比べると
国民金融公庫が「家計における教育費用の
実態調査」を行い、
学校種別の費用を比較

Contest



1983（昭和58）年から始まった全国専門学校英語スピーチコンテスト。日頃感じていることなど、自由なテーマで約5分間にまとめてスピーチします。出場者にとって母語ではない英語で伸び伸びと思いを述べ、スピーチの内容と英語の表現力で競い合います。

自由なテーマで、伸び伸びと

全国専門学校
英語スピーチコンテスト
主催：全国語学ビジネス観光教育協会

2005
平成17年

職業教育のさらなる充実に向けて 高度専門士の誕生と大学院の入学資格付与へ

専修学校は、2005〔平成17〕年、制度制定30周年を迎えました。

今後の専修学校の課題などを議論する文部科学省の調査研究協力者会議は、新たな時代に向けて、職業教育のなめとした専修学校のあるべき方向を提示。

さらに文部科学省は、一定の要件を満たす修業年限4年以上の専門学校卒業業者への大学院入学資格付与を、また、「高度専門士」の称号付与を定めました。

専修学校制度の改善と 教育内容の充実に向けて、 協力者会議が報告

文部科学省は、専修学校教育が抱える課題や今後の振興策などについて調査研究を行うため、生涯学習政策局長決定により、「今後の専修学校教育に関する調査研究協力者会議」を設置しました。専

修学校制度発足30周年を目前にした2004〔平成16〕年6月のことです。

会議の趣旨は、「社会の変化に即応した実践的な職業教育、専門的な技術教育など専修学校に対する社会的要請の増大に鑑み、今後の専修学校教育の課題や振興方策などについて調査研究を行い、それによって「今後の政策立案や施策推進に資する」こととあり、会議の報告書は実際の政策に大きな影響力をもつものです。

検討すべきこととして挙げられたのは、「新たな時代に対応する専修学校制度の改善」と「専修学校の教育内容の改善」などです。

第1回会議では、全国専修学校各種学校総連合会（全専各連）の考え方を提示する機会が設けられ、2003〔平成15〕年の定例総会で全専各連の総意としてまとめた「職業教育をキーワードとした今

後の専修学校各種学校のあり方について」（P85～87を参照）を述べ、教育における職業教育の重要性、その担い手としての専修学校の意義について提言しました。

その後議論を重ね、「今後の専修学校教育の充実・振興について」の案をまとめ、パブリックコメントを受け付け、専修学校関係者や一般の人などから幅広く意見を集約しました。

2005〔平成17〕年3月28日、協力者会議は最終報告をまとめて、生涯学習政策局長に提出しました。制度の改正は、この報告に基づいて、平成17年度中に行うことになりました。

報告は、「はじめに」で、こう述べています。

専修学校は、実践的、専門的な職業教育を行う中核的教育機関であって、柔軟かつ弾力的な制度を活かして多種多様な

学習機会を提供し、社会から高く評価されている。

とくに、キャリア形成支援と職業に関わる生涯学習機会の提供については、先導的かつ先進的な取組みが期待されている。

専修学校が職業教育体系を構築する上で重点的に取り組むべき点を提言する。これに続けて、「今後の専修学校教育における課題」として、

- ① 専門学校の高度化の進展と学習成果の評価。
- ② 多様な学習機会に対する需要の増大。
- ③ 専修学校がもつ職業教育力の活用。
- ④ 評価への取組みと情報開示の促進。
- ⑤ 他の教育機関・産業界との連携。
- ⑥ 専修学校設置基準改善の必要性。

を挙げ、これらに対する方策を述べています。

普及するeラーニング

協力者会議の報告でeラーニングの拡大を謳っているように、専修学校ではITを積極的に利用しています。

インターネットをすでに接続している888校を対象にした調査2002〔平成14〕年度専修学校パソコンインターネット調査〕では80%強が教育にインターネットを利用しています。ネットワークによる教材の配付、テスト、レポート提出、質問と回答、学生間の情報交換など用途は広がっています。

生涯学習の振興と、青少年の心と体の相伴った成長に向けて

中山成彬文部科学大臣は、2005〔平成17〕年6月13日、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策」「青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策」の2点について、中央教育審議会に諮問しました。中込三郎全専各連会長は、「生涯学習分科会」と「国民一人ひとりの学習活動の促進に関する特別委員会」の臨時委員に就任しました。社会が成熟化の中で、人々の学習ニ



専門学校美術展（主催：社団法人東京都専修学校各種学校協会）。絵画、写真、染色など力作が揃う。

ーズは多様化するとともに、国際的な知の大競争時代にあること、同時に社会の成熟化によって若者の社会的自立の遅れも深刻な問題となっていることから、生涯学習の機会をより充実させていくことが求められ、専修学校への期待もいっそう高まってきているのです。

社会のニーズに的確に 応えるためのプログラム開発

専修学校は、2005〔平成17〕年度、文部科学省の委嘱による2つの新規の事業を行います。一つは社会からのニーズ

の高い課題に対応する「専修学校教育重点支援プラン」、もう一つは若者の職業意識を高めるための「専修学校を活用した職業意識の啓発推進」です。

「専修学校教育重点支援プラン」は、専修学校がそれぞれの特色を活かして社会のニーズに応える教育内容や教育方法を研究開発し、その成果を全国に普及させ、専修学校教育の充実を図ろうというものです。

とくに次の6つの課題についてプログラム開発が求められています。

- ① 地元の産業就労に特化した地域性の高い人材育成プログラムの開発など。
- ② 生徒個人の悩みを受け止められるキ

ャリアカウンセリングや、求人情報などのサービスによる就職支援、未内定者のケアシステムなど。

③ 専門課程で、个性的で優秀な職業人を育成するための効果的な教育方法の開発。

④ 高等課程で、体験活動・ボランティア活動などを通じた豊かな感性をもつ職業人育成プログラムの開発など。

⑤ メーカーアップアーティストやアニメーションデザイナーなどの専修学校特有の教育領域での開拓など。

⑥ eラーニングを活用した遠隔教育での職業技術・技能の指導方法の開発など。

今後の専修学校教育に関する 調査研究協力者会議のメンバー

石田敬二

株式会社東京海上日動キャリアサービス キャリアクリエーション事業部長

浦部ひとみ

東京都立湘江高等学校主幹

小野紘昭

産能短期大学教授

鎌谷秀男

全国専修学校各種学校総連合会会長

小杉礼子

労働政策研究・研修機構副統括研究員

中込三郎

社団法人東京都専修学校各種学校協会会長

荒木 誠

東京都私学行政課長

舟本 奨

株式会社教育戦略情報研究所代表

山野晴雄

桜華女学院高等学校教諭

座長：山本恒夫

筑波大学名誉教授

中央教育審議会生涯学習分科会長

五十音順、敬称略

今後の専修学校教育に関する調査研究協力者会議

専修学校教育の充実発展に

向けて取り組むべき方策（要旨）

専修学校は、柔軟で弾力的な制度の特色を活かし、社会のニーズに機敏に対応し、職業人を育成している。

生涯学習を振興し、職業教育体系の中での位置づけを明確にし、学習の成果を適切に評価していくために、次のような方策を講じることが適当である。

1 専門学校の修了者に対する

新たな称号の付与

中教審答申で示された大学院入学資格の付与に対応して、次のような要件を満たす専門学校の修了者には、新たな称号（高度専門士など）を付与できることが適当である。

・修業年限四年以上

・修業年限の期間全体を通じた体系的な教育課程の編成

・修了に必要な総授業時数が三四〇〇時間以上

2 専修学校における

eラーニング等の拡大

現行制度ではメディア授業は、課程の修了に必要な総授業時数の二分の一までとしているが、それを超えたeラーニング授業や自宅でのeラーニングを可能としていく。

3 専修学校がもつ職業教育力の一層の充実強化

(1) 若年者に対する職業意識の高揚
専修学校は地域の主体となつて小・中・高校生などを対象に、職業体験の機会を提供するなど、職業意識や勤労観の喚起を図っていく必要がある。

(2) フリーター等の教育訓練
フリーターに対する、企業のニーズを踏まえた短期教育プログラムの開発。

(3) 社会人のキャリアアップ
専修学校と産業界が連携して、先導的なプログラム開発を推進し、社会人の職業能力の開発機会の拡大。

(4) その他社会的要請の高い重点的な課題への対応
地域人材の育成、専修学校に特有な教育領域の拡大、教職員がキャリア・サポーターとなつての学生・生徒への相談、指導など。

4 評価への取り組みと情報開示の促進

教育内容・方法、経営状態などについて、積極的かつ学習者、保護者にわかりやすい情報開示などによつて、社会的信頼・評価の確保に努める必要がある。また、自己点検・評価の義務化を目指す。

5 他の教育機関・産業界との連携の促進

(1) 高等学校等との連携の促進
中学・高校の教職員が、生徒に適切な進路指導ができるよう、高等専修学校や専門学校などの教育に直接触れる機会をもち、専修学校、文部科学省は情報提供する。中学・高校の生徒が専修学校での実習などを体験する取り組みの普及が期待される。

(2) 大学等との連携の促進
高等教育機関相互の接続を図り、学習者の希望に沿った学習機会を提供できるように、学習成果の互換性を保てるようにすることが必要である。

(3) 産業界との連携の促進

6 専修学校の発展を踏まえた設置基準等の改善

「人材投資（教育訓練）促進税制」の創設を踏まえ、社会人が企業と専門学校を往復して学習できる仕組みの構築も有意義である。

現行の専修学校設置基準は、後期中等教育に相当する高等課程、高等教育に相当する専門課程、制度上入学資格に制限がない一般課程が、一つの専修学校設置基準で規定され、分かりづら
い。
それぞれ設置基準を分離する検討を続ける。一般課程の名称、基準などのあり方は今後の課題で、検討の際には、各種学校制度も視野に入れつつ検討をすることが必要。

若者の職業意識を 啓発するための取り組み

また、「専修学校を活用した職業意識の啓発推進」事業では、小学生・中学生から高校生、さらにはフリーターにも参加を呼びかけ、職業体験講座や講演会などを各地で実施し、職業に必要な技術・技能の学習意欲と職業意識の高揚を図ります。

それぞれの専修学校の特長を活かした職業体験講座を開いたり、実践的な職業技術・技能が体験できる職業体験講座や講演会を各地で開催していきます。

このような取り組みを通じて、専修学校は、あらゆる人に、柔軟に学びの機会を提供し、かつ、職業への意識の目覚めを促していきます。

学校基本調査、専修学校の 調査項目、学科分類が 30年ぶりに改正

文部科学省が実施する学校基本調査は、日本の学校教育全体を把握し、その動きを知る上で、なくてはならない統計

資料です。

しかし、学校基本調査は、統計法に定められた指定統計調査として実施されているため、調査項目の改廃は容易に行うことができません。そのため、調査を始めてから30年経つと、常に新しい学科改変を行っている専修学校の実態が正確に把握できないという問題が起こりました。

そこで、全専各連では、文部科学省に對して、学校基本調査における学科分類の是正を求めてきました。

こうして2005〔平成17〕年1月、工業分野を除く7分野で、学科分類を増やすなどの変更が承認され、17年度から新しい分類で調査が実施されることになりました（p8を参照）。

財務情報の公開の義務化

情報公開や評価などへの取り組みが進む中、東京都の支援を得た社団法人東京都専修学校各種学校協会が中心となつて、「特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構」（理事長・市川正・元東京都教育長）を設立。設立総会が20

Contest

全国服飾学校

ファッション画コンクール

主催：財団法人日本ファッション教育振興協会

感覚性の高い作品をたたえます

いつかは自作のファッション画が、パリコレクションの舞台に。そんな夢を抱きながら、力作を競い合い、優秀作品が選ばれます。



04〔平成16〕年5月24日に開かれ、9月30日に設立認可されました。

翌2005〔平成17〕年4月、私立学校法の一部が改正されて、財務情報公開が義務づけられました。

それは、学校法人が公共性を有する法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしていく観点から、財産目録、貸借対照表、収支計算書、監査報告書、事業報告書などを、関係者への閲覧を義務づける内容と なっています。

「高度専門士の称号付与、 「大学院入学資格」の付与

文部科学省は、2005〔平成17〕年9月9日、4年制などの一定の要件を満たす専門学校卒業者に「高度専門士」の称号が付与できることについて告示し、また「大学院入学資格」の付与についても告示しました。

専門学校関係者による長年の取り組みの成果といえるでしょう。

生涯学習において、学びの成果をどう表現し、評価するかは大きなテーマです。専修学校関係者にとって、学びの質を高めることが使命であり、日本の社会にとって、それを適切に評価する仕組み、制度を確立していくことが、今後の課題といえるでしょう。

専修学校制度制定 30周年記念式典を開催

2005〔平成17〕年7月11日、専修学校制度は30周年を迎えました。これを記念する式典が、東京のアルカディア市ヶ谷で、塩谷立文部科学副大臣をはじめ、多数の来賓臨席のもと、約270名の関

係者が全国から集い、盛大に開催されました。

式典は、30周年記念特別委員会の坪内孝満委員長による開会の辞の後、全専各連・中込三郎会長が、30年前を振り返り、着実に歩んできた足取りについての話題を交えながら、感謝の意とともに式辞を述べました。

塩谷副大臣からは、今

日、職業教育機関としての専修学校の意義がますます大きくなっているとの祝辞を受けました。

また、全専各連顕彰を贈呈された専修学校等振興議員連盟名誉会長、森喜朗・前内閣総理大臣からは、ユーモアを交えながら、全専各連とともに歩んだ道のりが語られ、和やかな雰囲気の中、祝辞を受けました。

この後、祝詞披露、来賓紹介が行われ、専修学校教育に対する25年以上の功績等が認められた方々への文部科学大臣表彰状授与が行われました。

続いて、中込会長より



式典で祝辞を述べる塩谷立文部科学副大臣。

関係者への感謝状贈呈、専修学校または各種学校教育に対する15年以上の功績等が認められた方に対する会長表彰の代表者授与が行われました。

式典の後は、祝賀会が華やかに行われ、専修学校等振興議員連盟会長の町村信孝議員、麻生太郎議員などのあいさつがありました。(P14～16に式典・祝賀会を掲載)